

相談窓口一覧

※事前にお問い合わせください。

ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

農業せんね!福岡で

検索

福岡県新規就農相談センター(公益財団法人福岡県農業振興推進機構) TEL.092-716-8355
福岡県農業会議 TEL.092-711-5070
〒810-0001 福岡市中央区天神4-10-12

福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 TEL.092-643-3495(直通)

市町村

福岡市 農業振興課 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1	TEL.092-711-4852	直方市 農業振興課 〒822-8501 直方市殿町7-1	TEL.0949-25-2160
筑紫野市 農政課 〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1	TEL.092-923-1111	飯塚市 農林振興課 〒820-8501 飯塚市新立岩5-5	TEL.0948-22-5500
春日市 地域づくり課 〒816-8501 春日市原町3-1-5	TEL.092-584-1111	田川市 農政課 〒825-8501 田川市中央町1番1号	TEL.0947-44-2000
大野城市 産業振興課 〒816-8510 大野城市曙町2-2-1	TEL.092-501-2211	宮若市 農政課 〒823-0011 宮若市宮田29-1	TEL.0949-32-0518
宗像市 (一財)むなかた地域農業活性化機構 〒811-3436 宗像市東郷4-3-1	TEL.0940-36-7883	嘉麻市 農林振興課 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180-1	TEL.0948-42-7466
太宰府市 産業振興課 〒818-0198 太宰府市観世音寺1-1-1	TEL.092-921-2121	小竹町 農政環境課 〒820-1192 鞍手郡小竹町大字勝野3167-1	TEL.0949-62-1167
古賀市 農林振興課 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1	TEL.092-942-1120	鞍手町 農政環境課 〒807-1392 鞍手郡鞍手町大字中山3705	TEL.0949-42-2111
福津市 (一財)むなかた地域農業活性化機構 〒811-3436 宗像市東郷4-3-1	TEL.0940-36-7883	桂川町 産業振興課 〒820-0696 嘉穂郡桂川町大字土居424-1	TEL.0948-65-1106
糸島市 農業振興課 〒819-1192 糸島市前原西1-1-1	TEL.092-332-2087	香春町 産業振興課 〒822-1492 田川郡香春町大字高野994	TEL.0947-32-8406
那珂川市 産業課 〒811-1224 那珂川市大字安徳702-1	TEL.092-408-9875	添田町 地域産業推進課 〒824-0691 田川郡添田町大字添田2151	TEL.0947-82-1237
宇美町 環境農林課 〒811-2192 糟屋郡宇美町宇美5-1-1	TEL.092-934-2223	糸田町 地域振興課 〒822-1392 田川郡糸田町1975-1	TEL.0947-26-4025
篠栗町 産業観光課 〒811-2492 糟屋郡篠栗町中央1-1-1	TEL.092-947-1215	川崎町 農林振興課 〒827-8501 田川郡川崎町大字田原789-2	TEL.0947-72-3000
志免町 都市整備課 〒811-2292 糟屋郡志免町志免中央1-1-1	TEL.092-935-1004	大任町 産業経済課 〒824-0512 田川郡大任町大字大行3067	TEL.0947-63-3001
須恵町 地域振興課 〒811-2193 糟屋郡須恵町大字須恵771	TEL.092-932-1151	赤村 産業建設課 〒824-0432 田川郡赤村大字内田1188	TEL.0947-62-3000
新宮町 産業振興課 〒811-0192 糟屋郡新宮町緑ヶ浜1-1-1	TEL.092-962-0238	福智町 農政課 〒822-1292 田川郡福智町金田937-2	TEL.0947-22-7767
久山町 産業振興課 〒811-2592 糟屋郡久山町大字久原3632	TEL.092-976-1111	大牟田市 農林水産課 〒836-8666 大牟田市有明町2-3	TEL.0944-41-2754
粕屋町 地域振興課 〒811-2392 糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1	TEL.092-938-2311	柳川市 農政課 〒839-0293 柳川市大和町農ノ尾120	TEL.0944-77-8732
久留米市 農政課 〒830-8520 久留米市城南町15-3	TEL.0942-30-9163	八女市 農業振興課 〒834-8585 八女市本町647	TEL.0943-23-1118
小郡市 農業振興課 〒838-0198 小郡市小郡255-1	TEL.0942-72-2111	筑後市 農政課 〒833-8601 筑後市大字山ノ井898	TEL.0942-65-7026
うきは市 農林振興課 〒839-1393 うきは市吉井町新治316	TEL.0943-75-4975	大川市 農業水産課 〒831-8601 大川市大字酒見256-1	TEL.0944-85-5587
朝倉市 農業振興課 〒838-1398 朝倉市宮野2046-1	TEL.0946-52-1427	みやま市 農林水産課 〒835-8601 みやま市瀬高町小川5	TEL.0944-64-1522
筑前町 農林商工課 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373	TEL.0946-42-6614	大木町 産業振興課 〒830-0416 三潴郡大木町大字八町牟田255-1	TEL.0944-32-1063
東峰村 農林建設課 〒838-1792 朝倉郡東峰村大字宝珠山6425番	TEL.0946-72-2313	広川町 産業課 〒834-0115 八女郡広川町大字新代1804-1	TEL.0943-32-1841
大刀洗町 産業課 〒830-1298 三井郡大刀洗町大字富多819	TEL.0942-77-6201	行橋市 農林水産課 〒824-8601 行橋市中央1-1-1	TEL.0930-25-1111
北九州市 農林課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1	TEL.093-582-2078	豊前市 農林水産課 〒828-8501 豊前市大字吉木955	TEL.0979-82-1111
中間市 産業振興課 〒809-8501 中間市中間1-1-1	TEL.093-246-6235	苅田町 農政課 〒800-0392 京都郡苅田町富久町1-19-1	TEL.093-434-1893
芦屋町 産業観光課 〒807-0198 遠賀郡芦屋町幸町2-20	TEL.093-223-3544	みやこ町 農林業振興課 〒824-0892 京都郡みやこ町勝山上田960	TEL.0930-32-2512
水巻町 産業環境課 〒807-8501 遠賀郡水巻町頃末北1-1-1	TEL.093-201-4321	吉富町 地域振興課 〒871-8585 築上郡吉富町大字広津226-1	TEL.0979-24-1177
岡垣町 農林水産課 〒811-4233 遠賀郡岡垣町野間1-1-1	TEL.093-282-1211	上毛町 産業振興課 〒871-0992 築上郡上毛町大字垂水1321-1	TEL.0979-72-3151
遠賀町 産業振興課 〒811-4392 遠賀郡遠賀町大字今古賀513	TEL.093-293-1234	築上町 産業課 〒829-0392 築上郡築上町大字椎田891-2	TEL.0930-56-0300

※令和4年12月1日時点の情報ですので、最新の情報はHP等で確認して下さい。



福岡で新・農業人を目指す人のための手引き

農業はじめてガイド

Guide of Agriculture Beginners



福岡県農林水産部
経営技術支援課後継人材育成室

福岡県新規就農相談センター
(公益財団法人福岡県農業振興推進機構)

魅力いっぱい 福岡の農業

一口に「農業をやりたい」といっても、その動機や農業に対する思い入れはさまざまでしょう。同様に、農業を始める際の決まったルートや制度、あるいはマニュアルはあらかじめ用意されているわけではありません。農業に興味はあるけど、何から手を付ければ良いのか分からない、実家が農家ではないから就農は無理ではないか、とあきらめないでください。この手引きは、「福岡県で就農したい」と考えている方の参考となるよう、県農業の特徴や就農のみちすじ、先輩農業者の事例等をまとめたものです。この手引きを見て、農業に関心を持っている方が、一人でも多く就農の道に進まれることを期待しています。

(令和4年12月)



あまおう
福岡県で開発され、県内のみで生産されている。「あかい」「まるい」「おおきい」「うまい」が特徴のいちごです。



秋王
福岡県は全国有数の甘柿の産地です。県が開発した甘柿の新品種「秋王」は、糖度が高く、サクサクした食感で、種がほとんどないという特長があります。



とよみつひめ
福岡県は全国有数のいちじくの産地です。県が開発した「とよみつひめ」は、甘さが強く、果汁が豊かで、なめらかな食感が特長です。



ラー麦
ラーメン用に開発した小麦。麺にした時に、「コシが強い・のびにくい・色が明るい」というストレートな細麺にあった特性を備えています。

今や全国区！

福岡の高品質な農産物

福岡県では、農産物のブランド化を進めています。



博多和牛
福岡の良質な「福わら」をたくさん与えて育てられた「博多和牛」は安全・安心、ジューシーな美味しさが特徴です。



はかた地どり
水炊きや筑前煮など郷土料理に合う旨味豊かな鶏肉で平成24年には県を代表する地鶏として地域団体商標登録されました。



福岡の八女茶
八女地域を中心に煎茶と玉露の生産が盛んです。特に、中山間地の気候を活かして生産される玉露は、全国的に有名です。



博多万能ねぎ
朝倉市が発祥の青ねぎで、「生でよし、煮てよし、薬味によし」と三拍子揃った万能野菜です。



元気つくし
本県で育成されたお米の品種です。暑さに強く、元気に育つお米で粒がしっかりしていて、ツヤと粘りが特長です。炊き立てはもちろん、冷めてもおいしいため、おにぎりやお弁当にもおすすめです。

福岡県の農産物マップ



- | | | | | | | | | |
|-------|------|-----|--------|------|---------|------|---------|-------|
| 米 | 小麦 | いちご | ブロッコリー | なす | トマト | 青ねぎ | 大根 | ほうれん草 |
| しゅんぎく | キャベツ | レタス | スイカ | なばな | キウイフルーツ | いちじく | みかん | かき |
| なし | ぶどう | 鶏卵 | プロイラー | 豚 | 肉用牛 | 牛乳 | 茶 | い草 |
| たけのこ | しめじ | えのき | キク | 花・鉢物 | バラ | 洋ラン | トルコギキョウ | 大豆 |

主要品目の主な産地

品目	産地	産地	産地
いちご	久留米市	八女市	糸島市
トマト	八女市	北九州市	うきは市
なす	みやま市	柳川市	八女市
きゅうり	糸島市	久留米市	筑前町
青ねぎ	糸島市	朝倉市	久留米市
レタス	久留米市	大刀洗町	八女市
ブロッコリー	糸島市	久留米市	北九州市
キャベツ	糸島市	北九州市	久留米市
ぶどう	うきは市	久留米市	八女市
みかん	八女市	みやま市	大牟田市
かき	うきは市	朝倉市	久留米市
キウイフルーツ	八女市	みやま市	うきは市
トルコギキョウ	糸島市	宮若市	久留米市
キク	八女市	広川町	糸島市

就農のみちすじ（独立自営就農及び雇用就農）

独立自営就農について

独立自営就農は自らが経営者となり栽培方法や販売方法など、自分の思うとおりに経営を展開することが出来ます。新しいやり方で農業をしたい、自分の判断で行いたい人は、独立就農が適しているかもしれません。その一方で、資金や農地、機械や住居もご自身で確保していくこととなります。営農計画をしっかりと立て、長期的なプランで農業経営を進めていくことになります。

独立自営就農のみちすじは様々ですが、以下のプロセスがあります。

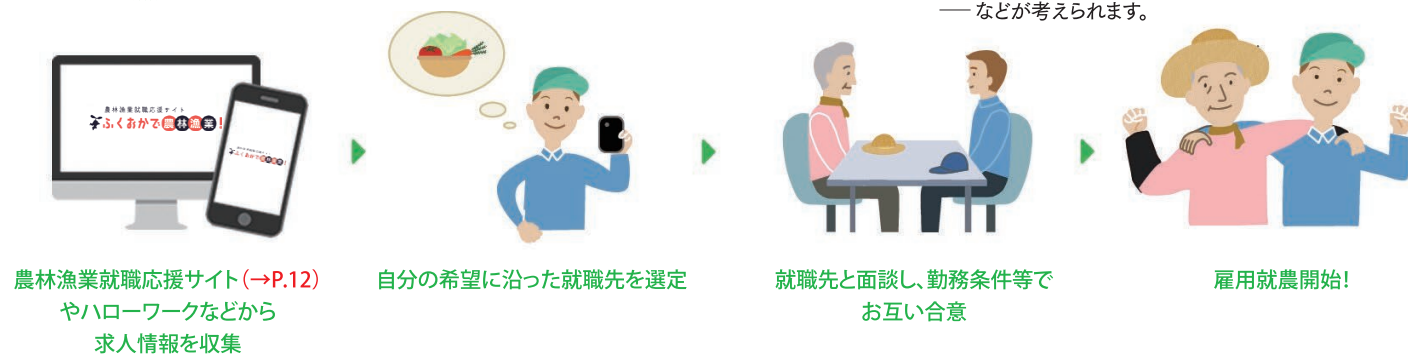


雇用就農について

組織の一員として農業に携わりたいと考える方は、農業法人等への就職をお勧めします。また、農業法人等に就職して技術や生活を安定させた数年後に独立自営就農される方もいます。

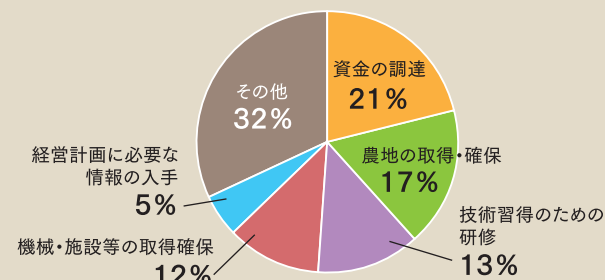
雇用就農のメリットとしては、

- ① 従業員として安定した給与を得られる
 - ② 働きながら技術を取得できる
- などが考えられる一方で、デメリットとしては、
- ① あくまでも従業員なので、自らやりたい作業等に制約を受けることがある
 - などが考えられます。



就農に際しての一番の課題は？

令和3年度の新規就農者に対して行ったアンケートでは、農家出身でない方にとっての課題は「資金の調達」が最も多く、次に「農地の取得・確保」、「技術習得のための研修」と続きました。



就農のための3つのポイント

1 意欲と情熱

なによりも「絶対に農業で夢を実現するぞ」という強い意志と熱い情熱、そして経営者能力がなければ、農業を経営として成り立たせることは困難です。今の仕事を辞める前に農作業に関する自分の素質や力を試してみることも必要です。市民農園など自分にできる範囲で体験してみてください。野菜との“相性”に気づいたり、「何を作りたいか」を考えるうえで役に立つはずですよ。



2 家族の同意

農業をするのはあなたの夢かもしれませんが、あなたの家族も一緒についていかねばなりません。そこで、都会生活から農村生活へ、収入源の変化、学校環境の変化など、これまでの生活と異なることを想定し、なるべく早い段階で家族ともよく話し合っておくことが必要です。農業は、精神面や労働面においてもひとりですより家族と協力してするのが好ましいと思われます。



3 地域社会とコミュニケーション

農村に住んで農業を始めるということは、農村社会の一員となることで地域住民とのコミュニケーション(いわゆる村付き合い)がとても大切です。農村に移り住んで農業をすることは、人間関係も含めてまったく新しい環境の下で、自分で新たに事業を起こすことです。特に農業はその地域の自然特性を活用する産業ですから、これまで地域で生活してきた人にいろいろ相談できればとても心強いでしょう。



情報収集の参考となる支援



ふくおか農林漁業新規就業セミナー・相談会

農林漁業を始めてみたい人、農林漁業事業者への就業を希望する人を対象に、毎年福岡市内で就業セミナー・就業相談会を開催しています(詳細は県HPにアップします)。セミナーでは、新規に就業された方の体験談などの情報提供を行います。相談会では、市町村や関係機関、農家等が直接、就業に関する個別の相談をお受けします。

また、就農を希望する市町村を絞り込んでいたら、市町村の相談窓口(裏表紙参照)に問合せいただければ、より詳しい話を聞くことが出来ます。

MESSAGE 1

先輩農業者からのメッセージ

就農するということは、起業することと同じで、知識と経験そして覚悟と資金が必要です。まず、農業体験をし、自分に向いているかどうかを判断した上で、県農業大学校や農家などで勉強し、自分がやりたい農業の形を明確にしてから、相談に行くことをお勧めします。

知識・技術の習得方法

福岡県農業大学校

●福岡県農業大学校の魅力

実践主義	校内に環境制御システムを装備したイチゴDXハウスなど、30棟のハウス施設、3ヘクタールの露地ほ場やトラクター練習場を有し、カリキュラムの半分を占める実習や先進的農家への留学研修などで実践的な栽培・経営技術を習得。
高い就農・就職率	約6割は自営就農または農業法人へ就農。 他は、公務員、農業関連企業・団体等に就職。
時代を先取りしたカリキュラム	グローバルGAP認証の取得、環境制御温室や農業用ドローンを使ったスマート農業、HACCP対応の加工室を使った農産加工、福祉施設と連携した農福連携の実習、地元JA直売所での販売活動など、これからの農業を見据えたカリキュラムの導入。
充実の支援体制	隣接する福岡県農林業総合試験場は、講義や実習を通じて最新の栽培技術や研究成果等を提供。県内10か所の普及指導センターは、農業インターンシップや就農の将来設計について強力にサポート。



●研修科（6か月～1年間）

野菜コース 花きコース	●募集人員：20名程度 福岡県内に居住するか県内での就農を希望する者で、県が定める認定就農者又はこれに相当する者、新規就農者、栽培品目の転換を目指す者などが対象。
----------------	--

●養成科（2年間）

自営コース 法人・総合コース	●募集人員：50名程度 ●募集対象者： [自営コース]自営就農を目指す者 [法人・総合コース]農業法人への就農および農業技術指導者を目指す者
-------------------	---

専攻科目	水田・露地野菜	・米、麦、大豆、ホウレンソウなどの露地野菜 ・ブランド米栽培、直播栽培、合鴨農法、スマート農業
	施設野菜	・イチゴ(あまおう)、ナス、トマト、キュウリ、小松菜などの軟弱野菜 ・環境制御温室、高設栽培、スマート農業
	果樹	・イチジク(とよみつひめ)、ミカン(早味かん)、カキ(秋王)、キウイ(甘うい) ・ジョイント栽培、コンテナ栽培
	花き	・トルコギキョウ、ダリアなどの切り花、鉢物、花壇苗
	畜産	・鶏、肉牛、乳牛(農林業総合試験場畜産部で実習)

詳しくは、福岡県農業大学校のホームページ
(<http://fuknodai.jp/>)をご覧ください。



新規就農者育成総合対策

研修を支援する制度

就農準備資金^{※1}

- 対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）
- 支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長2年間
- 補助率：国10/10



県が認めた研修機関について

上記資金の交付要件である県が認めた研修機関等は
福岡県新規就農情報ページ「[農業せんね!福岡で](#)」に掲載



就農時の資金を支援する制度

経営発展支援事業（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、リース料等が対象）

- 対象者：認定新規就農者^{※2}（就農時49歳以下）
- 支援額：補助対象事業費上限1,000万円(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)
- 補助率：県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2(例)国1/2、県1/4、本人1/4)



就農後の所得確保を支援する制度

経営開始資金^{※1}

- 対象者：認定新規就農者^{※3}（就農時49歳以下）
- 支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間
- 補助率：国10/10



※1 前年の世帯所得が原則600万円未満の者を対象

※2 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)が対象

※3 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象

MESSEGE 2

先輩農業者からのメッセージ

就農する地域の農家との信頼関係を築くことが一番大切。就農地で研修を受けたおかげで、周りの農家とも知り合いになりました。

知識・技術の習得方法

ふくおか農業体験農園

体験農園とは

初心者から経験者まで安心して楽しく野菜づくりができる、新しい農業のカタチです。

野菜づくりに必要な種や苗はもちろん、くわなどの農具類も園主が用意します。

あとは、定期的に行われる講習会でプロの農家の指導のもと野菜づくりのノウハウを学び、実際に野菜づくりを行っています。

園主の作付け計画に基づいて、年間20種類以上、農園によっては40種類以上の野菜をつくり、収穫した野菜はすべて、入園者が持ち帰ることができます。

また年間を通して、各農園の特徴を生かしたイベントも各種開催され、入園者同士のコミュニケーションが図れることも農業体験農園の特徴のひとつです。

また、年間を通して、各農園の特徴を生かしたイベントも各種開催され、入園者同士のコミュニケーションが図れることも農業体験農園の特徴のひとつです。

県内の体験農園については、「ふくおか農業体験農園」のホームページで紹介されています。

(<http://fukuokataiken.jp/>)



第三者継承による農業経営の開始

後継者のいない農業者の農地や施設及び栽培技術や経営ノウハウ等を新規就農希望者が一体的に継承することで、農業経営の早期確立が期待できます。経営を譲りたい農業者の有無、継承の流れや留意点等、事前に確認していただく必要がありますので、裏面の相談窓口にご相談ください。

第三者継承

まとめると...

- ▶ 継承元のことを経営面でもしっかり知ること
- ▶ 継承元を選ぶにあたっては、他の農家と比較し、見極めを!



子豚を預かり大きくなるまで育てる「預託農家」を継承。



預託農家は福岡でも数少ない。



継承元の経営状況や想いを
知ることがポイント。

6年間、米農家で働いた経験のある江口さん。預託農家は兼業もしやすいそうで、今後は養豚と稲作の両軸でやっていきたいんだそう。

大木町で養豚場を経営する江口徹さん。バックパッカーとして旅しながら働き、沢山の縁を紡いできた経歴の持ち主。養豚場を継承した経緯も、旅中で出会ったとある社長さんが農業支援をされており、「10年後20年後には食糧危機が起こる」という言葉がきっかけ。福岡に帰ったら自給自足の生活をしようと決めており、そんな中、継承元の中島さんとの出会い。「継承にあたり他の農家も見回りましたが、そこで分かったのは中島さんのやり方は基盤ができていて、経営的にもしっかりしているということ。継承とは全てを引き継ぐので、その見極めは非常に重要だと思います」とのことでした。

就農に向けて準備するもの

機械・施設・その他資金の確保

必要な農業機械やハウス等を確保しましょう。融資制度や補助制度、中古品の活用で初期投資を少なくできます。また、農業を始めるときは、農地や機械以外にも経営が軌道に乗るまでの生活資金も必要です。必要となる営農資金・生活資金を明らかにして、就農前から自己資金を用意しましょう。併せて就農支援資金等の活用も検討しましょう。

●主要品目の経営に必要な施設・機械の例

米、麦、大豆	田植機、コンバイン、トラクタ、乗用管理機、播種機、ブロードキャスター 他
いちご	パイプハウス、暖房機、トラクタ、予冷庫 他
トマト	パイプハウス、暖房機、トラクタ 他
青ねぎ	パイプハウス、播種機、予冷庫、調製場 他
リーフレタス	トラクタ、管理機、マルチャー、半自動移植機 他
ブロッコリー	トラクタ、半自動移植機 他
ぶどう	果樹棚、スピードスプレーヤー、パイプハウス、暖房機 他
みかん	スピードスプレーヤー、選果機 他
かき	果樹棚、スピードスプレーヤー 他
キク	鉄骨ハウス、電照施設、トラクタ、暖房機、選花機、自動防除機 他
トルコギキョウ	パイプハウス、トラクタ、暖房機 他

※刈払機、動力噴霧機、軽トラック等は、どの品目でも必要です。



農地の確保

目指す農業経営が実施可能な農地を確保しましょう。農地売買(賃貸含)には市町村の農業委員会で行う必要があります。農地や住居の確保は本人の努力はもちろん必要ですが、市町村、地域農家と連携を密にして農地・住宅の確保を目指しましょう。

住宅の確保

適切な栽培管理をしていくためには、できるだけ農地の近くに居住することが望ましいです。また、空き家バンク等を活用して農家の空き家を確保できると便利です。

MESSAGE

先輩農業者からの メッセージ

施設以外にも機械類や肥料など、いろいろなことに経費がかかりました。農業で収入が得られるまでには時間がかかるので、自己資金はできるだけ多く準備しておいた方がよいと思います。

就農に向けて準備するもの

新規就農者が活用できる 主な資金の種類と 融資条件

青年等就農資金 新たに農業経営にチャレンジする認定新規就農者を応援する無利子の資金です。

- 対象者 : 認定新規就農者※1
- 融資期間 : 17年以内(うち据置期間5年以内)
- 融資限度額: 3,700万円(特認1億円) ※最低限度額は50万円です。
- 金利 : 無利子(お借入の全期間にわたり無利子です)
- 担保 : 原則として、融資対象物件のみ
- 保証人 : 原則として個人の場合は不要、法人の場合に必要な場合は代表者のみ
- 融資機関 : 株式会社日本政策金融公庫

資金の使いみち

青年等就農計画の達成に必要な次の資金
ただし、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。

施設・機械	農業生産用の施設・機械のほか、農産物の処理加工施設や、販売施設も対象となります。
果樹・家畜等	家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費のほか、それぞれの育成費も対象となります。
借地料などの一括支払い	農地の借地料や施設・機械のリース料などの一括支払いなどが対象となります。 ※農地の取得費用は対象となりません。
その他経営費	経営開始に伴って必要となる資材費などが対象となります。

経営体育成強化資金 意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資や償還負担の軽減を支援する資金です。

- 対象者 : 農業を営む個人、法人・団体であって、経営改善資金計画または経営改善計画を融資機関に提出された方
※資金の使いみちが前向き投資のみの場合は経営改善資金計画を、償還負担の軽減を含む場合は経営改善計画をご提出ください。
- 融資期間 : 25年以内(うち据置期間3年以内)
- 融資限度額: ①～③の範囲内でかつその合計額が個人及び農業参入法人 1億5,000万円、法人・団体 5億円以内
①前向き投資 負担額の80%
②再建整備 個人 1,000万円(特認 1,750万円、特定 2,500万円)、法人 4,000万円
③償還円滑化 経営改善計画期間中の5年間(特認の場合10年間)において支払われる
既往借入金等に係る負債の各年の支払金の合計額に相当する額
- 金利※2 : 0.80%(農地等を取得する場合は0.80%、令和4年11月18日現在)
- 担保・保証人: ご相談の上、決めさせていただきます。
- 融資機関 : 株式会社日本政策金融公庫

資金の使いみち

経営改善資金計画または経営改善計画に基づいて行う農業経営の改善を図るために必要な資金

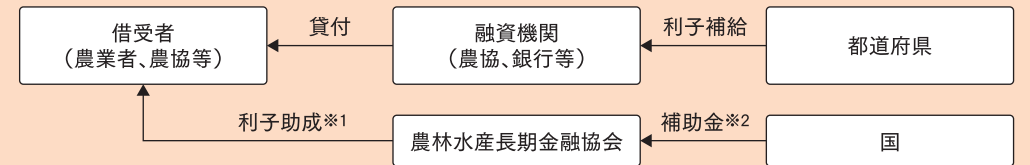
前向き投資	
農地等	取得のほか、改良・造成も対象となります。
施設・機械	農産物の生産、流通、加工、販売などに必要な施設・機械などが対象となります。
家畜・果樹等	購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。
利用料の一括支払い	農地の利用権を取得する場合における権利金などの一括支払いが対象となります。
償還負担の軽減	
再建整備	農地等の取得・改良・造成や、農業経営に必要な資材・施設などの取得・設置のために生じた負債(制度資金等を除く)の整理に必要な資金が対象となります。
償還円滑化	既往借入金等の負債(制度資金、土地改良事業負担金など)に係る支払いの負担を軽減するために、経営改善計画期間中の当該負債の支払いに必要な資金が対象となります。

※1 認定新規就農者・・・農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人
※2 借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、金融機関にご照会ください。

新規就農者が活用できる 主な資金の種類と 融資条件

農業近代化資金

意欲と能力を持つ農業を営む者等に対し、経営改善に必要な施設資金等を円滑に融通するため、都道府県等が農協、銀行等民間金融機関に利子補給措置を講ずることにより、長期かつ低利の資金を融資します。



(注)上記のほか、借受者の業務区域が2県以上にまたがる農業を営む法人等への農林中央金庫による貸付けについて、国が農林中央金庫に利子補給する仕組みもあります。

- 対象者 : 農業を営む者(認定農業者※3、認定新規就農者※4、主業農業者※5、継続的農地利用者※6、集落営農組織、農業を営む任意団体 など)
- 融資期間 : 資金使途に応じ7～20年以内(うち据置期間2～7年以内)
- 融資限度額: 農業を営む者 個人 1,800万円、法人・団体 2億円
- 金利 : 0.80%(令和4年11月18日現在)※7
- 融資率 : 原則80%以内

[認定農業者に対する特例]

- 融資率100%以内
- 実質金利は、借入期間に応じて0.35～0.65%が適用されます(貸付額が個人 1,800万円(法人 3,600万円)に達するまでに限ります。)

- 融資機関 : 農協、信用農協連合会、農林中金、銀行、信用金庫、信用組合
- 資金使途 : ・畜舎、果樹棚、農機具など農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧又は取得
・果樹その他の永年性植物の植栽又は育成、乳牛その他の家畜の購入又は育成
・農地又は牧野の改良、造成又は復旧
・長期運転資金

福岡県内農業者が活用できる事業

活力ある高収益型園芸産地育成事業

- 内容 : 園芸農業の持続的な発展を図るため、先進技術の導入や省力機械・施設等の整備について助成します。補助率: 1/2又は1/3以内 ※事業費の上限あり
- 事業の種類: ●重点品目産地強化対策 ●中山間地域対策 ●省エネルギー化推進対策
●雇用型経営推進対策 ●6次産業化推進対策 ●夏期の高温対策 ●施設長寿命化対策
●果樹緊急対策
- 対象者 : 営農集団(3戸以上、認定農業者又は3年以内に認定農業者になることが見込まれる者を1戸以上含むこと)、認定農業者、認定新規就農者(施設長寿命化対策のみ)等

※1 実際には融資機関が代理受領するため、直接借受者に利子助成金が支払われるものではありません。

※2 認定農業者に対する特例(スーパーL資金並みの貸付利率)とするためのもの

※3 認定農業者・・・農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた方

※4 認定新規就農者・・・農業経営基盤強化促進法に規定する青年等就農計画を作成して市町村長の認定を受けた方

※5 主業農業者・・・農業所得が総所得の過半(法人にあっては、農業に係る売上高が総売上高の過半)を占めていること、又は農業粗収益が200万円以上(法人にあっては1,000万円以上)等の方

※6 継続的農地利用者・・・10年後の農業経営の継続意向及び地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に協力する意向が明確になっており、それらを証する書面を市町村に提出し、かつ、生産の効率化等に取り組む旨の証明を受けた方

※7 借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は金融機関にご照会ください。

就農後の支援

営農基礎講座

県内10か所の普及指導センターが主体となり、新規就農者を対象に農業の基本的な事項に関するテーマ別の講座等を実施しています。



現地で先輩農業者から栽培のコツを聞く

土づくり、病害虫防除等の講義や先輩農業者の講話、ほ場視察を通して、技術習得はもちろん、地域農業者や受講者同士の交流も出来ます。



実際の病害虫被害を
実物鑑定

生産振興、経営・技術支援を一体的に推進します。

農林事務所

福岡農林事務所	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1丁目8番8号 福岡西総合庁舎5F/6F	TEL.092-735-6124 (農業振興課農産・金融係)
朝倉農林事務所	〒838-0068 朝倉市甘木2014番地1 朝倉総合庁舎3F	TEL.0946-22-3179 (農業振興課農産・金融係)
八幡農林事務所	〒807-0831 北九州市八幡西区則松3丁目7番1号 八幡総合庁舎4F	TEL.093-601-8852 (農山村・農業振興課農産・金融係)
飯塚農林事務所	〒820-0004 飯塚市新立岩8番1号 飯塚総合庁舎4F	TEL.0948-21-4954 (農業振興課農産・金融係)
筑後農林事務所	〒833-0041 筑後市大字和泉606-1	TEL.0942-52-5107 (農業振興課農産・金融係)
行橋農林事務所	〒824-0005 行橋市中央1丁目2番1号 行橋総合庁舎3F	TEL.0930-23-0383 (農業振興課農産・金融係)

相談窓口一覧 生産振興、経営・技術支援を一体的に推進します。

普及指導センター

福岡	〒819-0371 福岡市西区飯氏902-1	TEL.092-806-3400
北筑前	〒811-3219 福津市西福岡4-2-1	TEL.0940-43-8833
朝倉	〒838-0026 朝倉市柿原1110-2	TEL.0946-22-2551
久留米	〒839-0827 久留米市山本町豊田1506-19	TEL.0942-47-5101
北九州	〒807-0831 北九州市八幡西区則松3-7-1(八幡総合庁舎)	TEL.093-601-8854
飯塚	〒820-0089 飯塚市小正319-1	TEL.0948-23-4154
田川	〒825-0002 田川市大字伊田2741-5	TEL.0947-42-1428
南筑後	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄800-7	TEL.0944-62-4191
八女	〒834-0005 八女市大島360	TEL.0943-23-3106
京築	〒824-0005 行橋市中央1-2-1(行橋総合庁舎)	TEL.0930-23-4215

農林漁業で働きたい雇用就業希望の方へ

「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」

に登録しませんか？

～ふくおかで農林漁業！就職応援サイトのお知らせ～

「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」とは？

県では雇用就業希望者の円滑な就業・定着に向けた支援を行う「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」を本庁に設置しております。

「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」では、登録していただいた求職者・求人者の情報をもとにハローワークと同様に職業斡旋を行います。

なお、斡旋に際しては、円滑な就業定着に結びつけるため、斡旋前に県と求職者で面談を行い、農林漁業に対する相談対応や心構えの確認を行います。



雇用就農を希望される方は、

雇用就業を希望される方は、専用の求人サイト「ふくおかで農林漁業！就職応援サイト」にアクセスして登録手続きを行ってください。
登録していただいた情報をもとに県が責任を持ってマッチングをいたします！

ふくおかで農林漁業！ 就職応援サイトって何？

職業斡旋を行うため県が開設した農林漁業専用の求人サイトです。本サイトでは求職登録の受付だけでなく、登録していただいた福岡県の農林漁業関係の求人情報も見ることができます。



農林漁業就職応援サイト
ふくおかで農林漁業！

ふくおかで農林漁業！就職応援サイト

検索

就農は1年目が何よりも大事。
家族との時間が作れる農業って最高!



知識もなければ身内に農家もない。地域の人が親切に教えてくれたおかげで、今の自分があるんだそう。

筑後市の「彩果農園」を経営する油小路隆敏さん。前職はIT企業の営業マンで、毎日寝る間も惜しんで働いた。「家族との時間がほぼゼロの生活でいいのだろうか?」そんな時たまたま行った農業フェアで、「これなら夫婦一緒に仕事ができる!」そう思ったんだそう。「農業は1年目が何よりも大事。そこさえクリアすれば2年目は蓄えもできるし、そのお金でも投入できる。様々な支援を受けましたが、とにかく“人”に使いました。農業って忙しそうに見えるけど、タイムマネジメントがめっちゃくちゃしやすいですよ!」と楽しそうに話っています。

まとめると...

- ▶ 就農1年目が何よりも大事
- ▶ 農業はタイムマネジメントがしやすい!
- ▶ 何よりも“人”に投資をすること



今後の目標は、農業人口を増やすこと。人を育てて皆でチームを作り、農業全体を盛り上げたいと話す油小路さん。

HPやSNSを見て一緒に働きたいという人が増え、現在はスタッフ10名を抱える程に!



就農地を探し続け、独立を実現。
農大生活の成果を活かした農業。



黒沼さん。福岡市出身・大木町在中。福岡県農業大学校卒業後独立就農。

「造園業の父の影響で、農業に感心がありました」と語る黒沼清寿さん。学習塾の職員を辞め、平成24年4月に福岡県農業大学校養成科の野菜コースに入学。1年生の時から居住地も作物も限定せず就農地を探すのがなかなか見つからず、2年生の夏にようやく大木町のアスパラガス栽培の就農募集に出会う。現在は普及指導センターの技術支援や農大出の頼りになるスタッフの存在もあり、営業は順調だそう。「就農するなら覚悟が必要」と強調されています。



現在は母の観光農園を軸に6次産業化を目指しながら日々奮闘中。



充実した農大生活の成果を生かした農業を実現されています。

まとめると...

- ▶ 農大生活が就農の糧になった
- ▶ 10カ月の研修を経て、独立開業
- ▶ 就農するなら、しっかりと覚悟を

北原さんご夫婦。
福島県出身、筑後市在住。



夫婦で就農。
先生と仰ぐ農の達人との出会い。

東日本大震災が発生した年に、親戚のつてもあり筑後市へ移住。元々自然相手の仕事に興味があったこともあり、知人に紹介された苺農家で半年間、雇用就農。その後も同じ農家の元で研修を継続した北原秀規さん。この方こそが北原さんの農の先生で、その先生の紹介でビニールハウス6棟を譲り受けて購入。手続きなども先生が調整してくれ、その後夫婦そろって就農しました。



まとめると...

- ▶ 雇用就農で学んだことが糧に
- ▶ 先生との出会いで就農が良い方向に
- ▶ 農業は地域の人々との付き合いも大事

作業や育児、家事を2人で行うことが何よりも大事。子供に継ぎたいと思われるような農業をしたいそう。



「若いのに農業やってる」って、
結構優越感ありますよ。

農業高校・農業大学校出身と、学生時代から農業に携わる仕事があったと話す深川菜太さん。昨年までは別農家で就農していたが、「もっと沢山の経験がしたい」と転職を決意。「ふくおかで農林漁業!」のサイトを見たのがきっかけで、今の職場へ。「農業は若い人が少ない、けれど“農業やってる”って話すと、結構称賛されるんですよ」と嬉しそうに話す。自分で作った野菜や果物をInstagramにUPする等、SNSを使って農業という仕事を積極的にPRしています。

まとめると...

- ▶ 農業という仕事は称賛されることも多い
- ▶ 体調管理も仕事の1つ
- ▶ 体を動かす仕事が見たいなら「農業」



農業＝肉体労働。農業は体調管理も仕事だよ、と上司に教えられているそう。



「体を動かす仕事が見たいなら、農業はおすすめです」と話す深川さん。

大根・チンゲン菜・小松菜・ブドウ...等、年間約12種の栽培を行う「牛尾グリーンファーム」で働く深川さん。